令和８年度 第３回岐阜市高齢者福祉計画推進委員会

令和8年9月30日（水）午後2時～午後3時30分
岐阜市役所　庁舎６階　6-2 会議室

■議事

議事１　岐阜市高齢者福祉計画推進委員会の議事について【資料 1】
議事２　生きがいづくり・健康づくりについて【資料 2】
議事３　安心して住み慣れた地域で暮らせる環境づくりについて【資料 3】
議事４　認知症施策について【資料 4】
議事５　施設整備について【資料 5】

■出席委員(五十音順)

石原　徹也	委員	社会福祉法人　岐阜市社会福祉協議会
石山　俊次	委員	一般社団法人　岐阜市医師会
加藤　剛	委員	特定非営利活動法人　岐阜県グループホーム協議会
齋藤　尊司	委員	公募
佐藤　有紀子	委員	岐阜市介護支援専門員連絡協議会
鷲見　譲	委員	一般社団法人　岐阜県老人福祉施設協議会
中谷　圭	委員	岐阜県国民健康保険団体連合会
長縄　保宏	委員	一般社団法人　岐阜県訪問看護ステーション連絡協議会
西尾　公宏	委員	公募
水谷　照男	委員	岐阜市老人クラブ連合会
森田　直子	委員	中部学院大学
安江　紀裕	委員	岐阜県老人保健施設協会

＜開会　午後 2 時 00 分＞

■審議概要

1　開会

事務局

本日の委員会については、構成委員 15 名のところ過半数の出席をいただいているので、岐阜市高齢者福祉計画推進委員会規則第 5 条の規定により、本委員会は成立している。

それでは議事に入る。以後の進行は委員長にお願いする。

2　議事

議事 1　岐阜市高齢者福祉計画推進委員会の議事について

議事 2　生きがいづくり・健康づくりについて

（資料 1・資料 2 により事務局から説明）

委員長

ただ今の説明について、ご質問等はあるか。

委員

生きがいについて、社会福祉協議会の事業の今後のあり方として意見を申し上げる。

65 歳以上の社会参加と生きがいの関係について、令和 7 年度の高齢者白書によると、生きがいを「十分感じている」と「多少感じている」方の合計は、何らかの社会活動に参加した方は 85%ぐらい、参加しなかった方は 62%ぐらいと 23%の差がある。この数字だけでは一概には言えないが、社会活動の参加の有無と生きがいの感じ方には一定の関係があると思う。ここでいう社会活動は、趣味や健康づくり、就労など、いろいろな活動が含まれているので、資料の中の生きがい活動の促進についての方向性はすごく共感できる。

しかしながら、地域に目を向けると、自治会の加入率の低下などが見られる。地域のつながりがだんだん希薄化していることは、社協の仕事を通じてもよくわかる。これは、地域活動を担う人が少なくなっていることや、活動する側の負担感が非常に大きくなっていることも要因の一つと考えている。

そう考えると、元気な高齢者を支援される側と捉えるだけではなく、地域の担い手とか支え手として捉える視点がますます重要になるのではないか。人によって地域活動の関わり方は違うが、地域活動に参加することで自分も地域の一員だと感じていただく仕掛けというのが必要なのかと思う。元気な高齢者の居場所とか役割が生まれ、生きがいにつながっていけばと思うので、そういう意味で老人クラブの活動が活性化する

ことなどが非常に大事だと思う。
高齢者が誰かのために役立つことができるような場をつくっていく視点が大切だと思っているので、今後、社協としてはこのような場をつくっていきたいと思っている。

委員

高齢者が増えているのに老人クラブの会員が減っていることについて、いろいろ方策を考えているがなかなか改善できない。
自治会と社会との関わりが希薄になっている中で、老人クラブにまで入ろうという人が少なくなっていることと、老人クラブそのものが高齢化しており、役員の担い手がおらず、役員をお願いすると老人クラブをやめてしまうというのが現状で、どんどん減っている。団体数もどんどん減ってきており、この先、老人クラブがなくなるのではないかと危惧している。
そんなことを言っていられないので、現有勢力で頑張って活動しており、10 月 16 日にメモリアルセンターで高齢者の体育大会を盛大に行う。とにかく仲間を連れてそこへ集まろうということで、活動そのものを見える化しながら、なんとか高齢者の生きがいづくりの場をつくっていけたらと思う。
未加入者にもＰＲしながら加入を募って、皆さんのお知恵を借りながら、老人クラブに入ってよかったと思ってもらえるような活動を続けていきたい。

委員

生きがい活動の事業をみると、趣味や余暇活動など、老後を楽しむことの取り組みとなっているが、地域や社会に必要とされていると感じることが生きがいになる思うので、高齢者がボランティアや地域貢献活動、社会貢献活動などに参加する仕組みづくりができるとよいと感じた。健康状態にもよると思うが、社会の中で活躍したい高齢者もいると思うので、そういう方を巻き込むような活動も生きがい活動の一つと思う。
そういうことも検討してもらいたい。

事務局

老人クラブ連合会、単位老人クラブの方にはいろいろな活動を積極的に取り組んでいただいている。
ただ、委員からもお話があったように会員数は減少している。また、セカンドライフ講座でも言われているとおり、退職後の余暇活動ということも非常に大切だと認識しているが、一方、これからも活躍したい方の役割についても生きがいづくりの一端ということで検討していきたい。

委員

物価が上がっているのに年金は上がらず、経済的な面で苦労している高齢者は多い。

ただ、70 歳ぐらいでも十分働ける体力や気力のある方も大勢いるので、そういう方たちの働く場がもっとあってもよいのではないか。少し趣旨と違うかもしれないが、仕事をすることによって収入を得ることができる人もいれば、仕事をしたくてもできない人がいるという面からも、市として何か考えなければいけないと思う。

また、老人クラブに入りたいとか、地域に貢献したいと思っても、自分の生活で精一杯という方もみえると思うので、そういうところも何か考える必要があるのかもしれない。

委員長

高齢者といっても 65 歳ぐらいは働いている方が多いし、75 歳以上の後期高齢者でも現役の方も大勢いる。生きがいも多様化していて、どこにターゲットを当てるのかというのは難しい。

また、団塊世代の老後の余暇のあり方は、今までとかなり違ってきているのではないかと思う。

例えば、今は 65 歳ぐらいの方はかなりスマホを使いこなされているイメージがあるので、このスマホ講座は数年後には不要になるのではないかと思う。

高齢者に対する福祉事業も過渡期であり、ますます多様化する時期に入っている。基本的には、現在の取り組みを継続していくということで理解したい。

引き続き、次の議題について事務局から説明をお願いする。

議事 3　安心して住み慣れた地域で暮らせる環境づくりについて

（資料 3 により事務局から説明）

委員長

ただ今の説明について、ご質問等はあるか。

委員

「私のエンディングノート」の配布とは、どのようなタイミングで、どのように渡すものなのか。

事務局

「私のエンディングノート」は、令和 2 年度から、高齢福祉課、各事務所、各地域包括支援センターの窓口で希望される方にお渡ししている。

委員

自分の親にエンディングノートを渡すのはなかなか難しい。何かのタイミングで渡すような仕組みができないか。

事務局

終活セミナーや地域包括支援センターが出向くサロンで説明をしながらお渡しする機会は作っているが、もう少し多様な場を検討したい。

委員

先月、ヘルパーの方とお話しをした時に、6 月に埼玉県で起きたケアマネジャーの殺人事件の話になり、一人で訪問するのは怖いと話されていた。

そのようなことに関して、国から何らかの補助や、2 人体制で訪問するなどの安全対策についての通知はあったのか。

もし予算が通ればいろいろ対応はできると思うがどうか。

事務局

事件後に国から通知は出されているが、対策や補助といった具体的な内容はまだ出されていない。

ただ、来年度の国の概算要求には安全対策についての予算が盛り込まれていたので、何らかの対応があるのではないかと予想される。

委員

地域包括支援センターは、できた頃は地域の方に浸透しておらず、相談件数も少なかったと思うが、現在は高齢者にとって大きな存在となってきている。岐阜市には 19 か所の地域包括支援センターがあり、他の市町村に比べて細分化され、地域課題を吸い上げていけるのはとても良いことと思う。

在宅医療と介護の連携についても、介護保険が始まったころに比べて、医師会と介護支援専門連絡協議会とで繰り返し勉強会を進める中で、かなり連携が取れるようになってきた。入院や退院といった生活の変化にもスムーズに対応できていると思う。

そういった中で、身内がいないとか、ご家族が遠方でなかなか連絡が取れないような高齢者が年々増えている。

この辺りの支援が今後の課題になってくるのではないか。

事務局

身寄りのない高齢者の支援については、今年度の社会福祉法の一部改正の中に入院の手続き支援などが入っている。

金銭管理は社会福祉協議会で行われている日常生活自立支援事業があり、民間にもサービスを提供しているところがあるので、調べて対応していきたい。

議事４　認知症施策について

（資料４により事務局から説明）

委員長

ただ今の説明について、ご質問等はあるか。

委員

認知症の切り札としてできたグループホームについて、ここ最近は非常に影が薄い。本市においても空きがある状態と思う。ケアマネジャーや地域包括支援センター職員などの専門職でも施設に入ることをよく思われない方がいる。在宅生活を望まれることはわかるが、認知症の方が在宅で過ごされるのは限界がある。

また、最近の流れでは精神障がいの手帳を持っている認知症の方が多くなったが、そういう方を在宅で介護するのはかなり厳しい。介護保険制度の中で認知症対応型という名前がついているグループホームや認知症対応型通所介護という部分が全体の中で全く出てこないのは寂しい。我々としても協力できることはしていきたい。

例えば、専門職や認知症サポーターの方にグループホーム体験事業のようなことをしていただいて、実際に施設がどのように対応しているのか、その認知症の方たちが３か月後、半年後、３年後にどう変わっていったのかを知っていただくことを施策としてやっていただけると、もう少し皆さんが安心して、お互いによい結果になっていくのではないかと思う。

委員

岐阜市の認知症の患者が約１万5,000人、ＭＣＩ（軽度認知障がい）が約１万8,000人ということだが、特にＭＣＩと思われる方で専門の医療機関を受診されている方は、たぶん10分の１もいないと思う。

昨年からＭＣＩから認知症に移行するのを防ぐ治療なども始まっているし、専門医にかかれば認知症を先延ばしにできる的確なアドバイスももらえると思うので、ＭＣＩの方が専門の医療機関にかかるように導いていただけるようなことも考えてもらうとよいと思う。

議事５　施設整備について

（資料５により事務局から説明）

委員長

この点については、前回の委員会で基本的には大規模の増床は必要ないというご意見をいただいたが、いかがか。

特になければ、この資料5の案については、提案どおり進めていただきたい。

本日の議事は以上となる。

＜閉会　午後3時33分＞

その他　報告事項

事務局

第4回の委員会は11月を予定している。日程、場所等は開催の1か月前にご連絡する。